

報道関係者 各位

平成 29 年 1 月 6 日

【照会先】

年金局 事業管理課

課長補佐 菅原 幸喜 (内線 3651)

担 当 稲田 裕美 (内線 3664)

(代表電話) 03(5253)1111

### 国民年金保険料の2年前納に係る納付方法の拡充 ～現金やクレジットカード納付が可能に～

現行の2年前納は口座振替のみ利用可能でしたが、平成29年4月からは現金やクレジットカードでの納付も可能となるように納付方法の拡充を図ることとしましたのでお知らせします。

- 国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があり、前納の期間が長いほど割引額が大きくなりますが、現行の2年前納は口座振替のみ利用可能でした(1年前納は口座振替のほか、現金、クレジットカード納付が利用可能です)。
  - 厚生労働省では、国民年金保険料についてより納付しやすい環境を整備するため、平成29年4月より、割引額が大きくなる2年前納についても、現金やクレジットカードによる納付が可能となるよう納付方法の拡充を図ることとしました。
  - 現金またはクレジットカードによる納付で2年前納をご利用いただくと、毎月納付する場合と比べて2年間で約1万5千円程度の割引(口座振替は約1万6千円の割引)になります。
- ※2年前納による保険料額は、平成29年2月の告示により確定する予定。
- 2年前納を希望される場合は、現金又はクレジットカードによる納付のいずれの場合も年金事務所に申出を行う必要があり、平成29年1月20日(金)より受付を開始する予定です(クレジットカード納付による申込期限は2月末日。現金納付については、4月でも手続可能ですが、詳しくは年金事務所にお問い合わせください)。
  - 手続等の詳細につきましては、日本年金機構のホームページをご覧ください。最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

<日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>>